

## 第 29 回医療倫理委員会

日 時：令和 3 年 1 月 18 日(月)～1 月 25 日 (月)

場 所：イントラネット上での会議・審査

出席者：根津院長、弓場副院長、柳副院長、関井副院長、坪田医務局長、雨宮健康管理センター所長、富田事務局長、大谷看護局長、竹内薬剤部長、木原総務課長  
藤本弁護士（院外学識経験者）

書記：総務課／木原

議題：産婦人科における内視鏡手術多施設データベース構築および情報支援内視鏡外科手術システム開発事業

(責任医師/申請医師 松本 貴副院長兼婦人科部長)

### ◇医療行為等の概要

#### ○医療行為等の対象及び実施場所

2009 年 4 月 1 日から 2023 年 9 月 30 日までに腹腔鏡手術を既に行ったまたはこれから行う患者の手術動画を国立がん研究センター東病院に提供し、解析・研究開発を行う。

#### ○医療行為等における医学倫理的配慮について

##### ①医療行為等の対象となる個人の人権擁護

個人情報ならびに診療情報については匿名化された情報のみを提供する。

##### ②医療行為等の対象となる者に理解を求め同意を得る方法

同意文書に署名。

##### ③医療行為等によって生ずる個人への不利益並びに危険性に対する配慮

手術動画を対象とするため、医療行為等による個人への不利益・危険性はない。

##### ④予測される医学上の貢献

産婦人科教育の充実、手術機器の開発、手術に関するシステムの開発などによる手術成績や予後向上。

### ◇医療倫理委員会での審査を必要とする理由

手術動画を研究機関に提出し、教育や機器の開発を行うため。

### ◆審査結果

承認（詳細は別紙「医療倫理委員会審査結果通知書」参照）

以 上